

# 民間活力の導入による燕・弥彦総合事務組合斎場整備事業等の可能性調査業務仕様書

## 1 業務概要等

(1) 業務名 民間活力の導入による燕・弥彦総合事務組合斎場整備事業等の可能性調査業務委託

(2) 業務の目的

本業務は、民間活力の導入による燕・弥彦総合事務組合(以下「組合」という。)斎場整備事業等(建設、改修、維持管理若しくは運営又はこれらに関する企画をいい、管内住民に対するサービスの提供を含む。以下同じ。)の可能性を検証するとともに、適切な事業手法を見出すことを目的とする。

(3) 業務計画等の承認

受任者は、本業務の着手前に、主任技術者、工程表、着手届及び業務計画書を委託者に提出し、その承認を受けなければならない。承認を受けた事項を変更しようとするときも同様とする。

(4) 受任者の義務

受任者は、本業務を遂行するに当たり、関係法令、委託契約書及びこの仕様書を遵守するとともに、組合の意図及び目的を十分に理解した上で適正な人員を確保し、正確丁寧に行わなければならない。

(5) 資料の収集

ア 本業務に必要な資料の収集、整理及び解説は、受託者が行うものとし、組合は受託者の業務の遂行に協力するものとする。

イ 受託者は、組合から資料を貸与されたときは、その貸与された資料の一覧表を作成し、本業務が完了したときは速やかにその貸与された資料に一覧表を添えて返却しなければならない。

(6) 機密の保持

受任者は、本業務を行う上で知り得た事項を第三者に漏らしてはならない。

(7) 疑義

受任者は、疑義が生じた場合には、その都度速やかに組合と協議の上、その指示に従うものとする。

(8) 成果品に対する責任の範囲

ア 本業務の完了後において、失策及び不備が発見された場合は、受託者は速やかに成果品の訂正をしなければならない。

イ アの訂正に要する費用は、受託者の負担とする。

(9) 成果品の帰属

成果品の管理及び権利の帰属はすべて委託者のものとし、委託者が承諾した場合を除き受託者は成果品を公表してはならない。

## 2 業務内容

### (1) 基本条件の整理

#### ア 基本的な考え方の整理

燕・弥彦総合事務組合斎場整備基本構想(案)(以下、「基本構想(案)」という。)について、その施設の概要、機能、業務等を確認・整理するとともに、民間活力の導入による組合斎場の整備等の基本的な考え方及び要件について整理する。

#### イ 法制上の課題の検討

公設民営事業方式((2)のイに規定する事業方式をいう。以下同じ。)による組合斎場の整備等に係る関連法令を調査し、法制度上の課題について検討するとともに、この課題を解決するための方策等の検討を行う。

### (2) 民間活力の導入の検討

#### ア 公設民営方式の整理

基本構想(案)等を基に、公設民営方式で整備等をする場合の事業スキームについて整理する。

#### イ 合併特例債を活用した事業方式の事業スキームの検討

基本構想(案)等を基に、合併特例債を活用した上で民間活力を導入して整備等をする場合の事業スキーム(PFI事業における金融機関のSPCに対するチェック機能に対応する方策を含む。)について検討する。(適宜、他のPPPの事業方式で整備等する場合との比較を行うこと。ウ、エ及びオにおいて同じ。)

#### ウ コストの比較分析

公設公営の事業方式で整備等をする場合のLCCと公設民営事業方式で整備等をする場合のLCCをそれぞれ現在価値化し、その比較・分析を行う。

#### エ リスク分担

公設民営事業方式で整備等をする場合における基本構想(案)に示す計画期間中に想定されるすべてのリスクを抽出し、組合と民間事業者の適切な分担について検討する。

#### オ 民間事業者の参入可能性の調査

公設民営事業方式で整備等をする場合の民間事業者の参入可能な条件を分析し、その整備等に関心を持つ民間事業者の意向等を調査する。

### (3) 報告書の作成

上記検討等を踏まえて、基本構想(案)に基づき公設民営事業方式による燕・弥彦総合事務組合斎場の整備等の適合性を評価するとともに、整備に当たっての課題を整理し報告書として取りまとめる。

### (4) その他

受託者は、本業務に係る委託者の会議等において、要請があれば出席し意見を述べるものとする。

### (5) 履行期限

平成22年12月25日

### 3 成果品

#### (1) 成果品の提出

受託者は、調査検討内容を取りまとめた報告書を作成し、履行期限までに提出しなければならない。なお、報告書作成に当たっては、写真、イメージ図、グラフ等を活用し視覚的に分かりやすくすること。

#### (2) 報告書の様式

A4版縦型・横書き・左とじで作成すること。

#### (3) 報告書提出部数

A4版5部、電子媒体(CD等)一式